

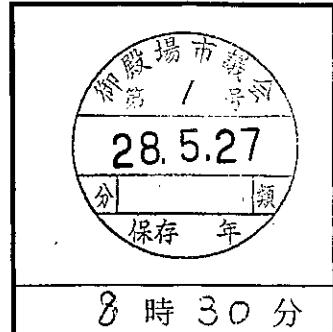
発言通告書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成28年 5月27日

御殿場市議会議長様

御殿場市議会議員 7番 勝間田 幹也



8時30分

発言の種別

1. 一般質問(一括質問一括答弁方式)※選択制
2. 代表質問 3. 緊急質問 4. 質疑 5. 討論

質問事項1 御殿場駅周辺における中心市街地活性化基本計画策定について

具体的な内容 平成18年に「中心市街地活性化法」及び関連法が改正された。これに基づき、当市においても平成27年、28年の2か年で御殿場市中心市街地活性化基本計画の策定が行われている。また、平成28年2月には、中心市街地活性化基本計画に係わる提言書が御殿場駅周辺地区まちづくり懇話会より提出された。今後、計画策定、事業推進する中で、具体的にどのような『まち』づくりを目指すのか、以下伺う。

質問

- 駅周辺活性化事業推進に伴う中心市街地活性化基本計画策定の目的について伺う。
- 中心市街地活性化基本計画策定の必要性について伺う。
- 駅周辺活性化事業推進に伴う中心市街地活性化基本計画策定の今後の方向性について伺う。

質問事項2 老朽化した学校教育施設の今後の対応について

具体的な内容 当市では、平成19年の御殿場小学校校舎改築事業を皮切りに、平成27年度で学校教育施設の耐震化事業は終了した。耐震化事業により、建物の躯体部分の補強は完了したものの、一部の学校教育施設では老朽化も見受けられる。今後、教室や体育館の天井など、いわゆる非構造部材のリニューアルを含めた学校教育施設の不具合を解消し、快適な教育環境と安全性の確保をどのように図っていかれるのか、以下伺う。

質問

- 市内教育施設の現状について伺う。
- 老朽化した市内教育施設、特に建物部分の今後の対応について伺う。
- 事業の優先順位を含めた教育委員会の今後の方針と具体的な内容について伺う。